

NO. 2 太陽熱利用システム（太陽熱温水器・ソーラーシステム）

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古品、自作品又はリース品でないもの</li> <li>・一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたもの又はそれと同等以上の性能を有すると認められるもの (※インターネットで確認することができます。)</li> </ul> <p>【参考URL】 <a href="http://www.cbl.or.jp/">http://www.cbl.or.jp/</a></p>	
補助対象経費	<p style="text-align: center;">太陽熱温水器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①機器費 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 集熱器 (一体型の場合は集熱器及び貯湯部)</li> <li>イ 蓄熱槽</li> </ul> </li> <li>②その他附属機器費 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 架台</li> <li>イ 配管及び配線器具</li> </ul> </li> <li>③設置工事費</li> </ul>	<p style="text-align: center;">ソーラーシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①機器費 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 集熱器</li> <li>イ 貯湯ユニット</li> <li>ウ 蓄熱槽</li> </ul> </li> <li>②その他附属機器費 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 架台</li> <li>イ 配管及び配線器具</li> </ul> </li> <li>③設置工事費</li> </ul>
必要書類 (申請時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付申請書（事業者用）（様式第3号）</li> <li>②事業計画書</li> <li>③見積書の写し（補助対象経費が確認できるもの）</li> <li>④施工前の現況写真 ※申請時に既に建物がある場合に限る。</li> <li>⑤集熱器の配置図</li> <li>⑥集熱器の集熱面積が分かるもの（カタログの写し等）</li> <li>⑦案内図（住宅地図等）</li> <li>⑧法人の登記事項証明書（履歴事項の全部事項証明書）又は開業届出等事業者であることを証する書類の写し</li> <li>⑨当該事業所に係る建物の登記事項証明書（全部事項証明書）</li> <li>⑩建物所有者同意書（書式3） ※申請者以外の所有者がいる場合に限る。</li> </ul>	
必要書類 (実績報告時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金実績報告書（事業者用）（様式第12号）</li> <li>②領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写し (補助対象経費が確認できるもの)</li> <li>③保証書の写し</li> <li>④施工写真（施工中、施工後の写真）</li> <li>⑤完成図面</li> </ul>	
必要書類 (請求時)	<p>篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付請求書（事業者用）（様式第15号）</p>	

備考

- ・「太陽熱利用システム」とは、太陽熱エネルギーを集熱器に集めて給湯等に利用するシステムのことで、集熱器と貯湯ユニットが一体型である太陽熱温水器及び集熱器と蓄熱槽が独立し、動力を用いて不凍液等を強制的に循環させるソーラーシステムのことをいいます。
- ・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しは、販売証明書（書式1）により代替することができます。